

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年5月16日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1	店舗名	公正屋あきる野引田店、スギ薬局あきる野引田店
2	店舗所在地	秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業第26街区
3	設置者名	株式会社公正屋ほか1名
4	設置者住所	山梨県上野原市新田873番地10ほか
5	小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社公正屋ほか1名
6	新設をする日	令和7年12月31日
7	店舗面積の合計	2,411 m ²
8	駐車場の位置及び収容台数	敷地中央 103台
9	駐輪場の位置及び収容台数	敷地南東側ほか 84台
10	荷さばき施設の位置及び面積	敷地南東側ほか 435m ²
11	廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内東側ほか 19.39m ³
12	小売業を行う者の開店時刻	午前9時
13	小売業を行う者の閉店時刻	午後10時ほか
14	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後10時30分まで
15	駐車場の自動車の出入口の数及び位置	2箇所 敷地東側ほか
16	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後10時まで ほか
17	届出日	令和7年4月30日
18	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19	縦覧期間	令和7年5月16日から令和7年9月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

20 縦覧時間

午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2 住所（団体にあつては所在地）3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和 7 年 5 月 1 6 日から 4 月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	品川グランドコモンズ
2 店舗所在地	港区港南二丁目16番1号ほか
3 設置者名	三井住友信託銀行株式会社ほか4名
4 設置者住所	千代田区丸の内一丁目4番1号ほか
5 変更を行った設置者名	太陽生命保険株式会社ほか 1 名
6 変更前の設置者の代表者名	副島 直樹（太陽生命保険株式会社）ほか
7 変更後の設置者の代表者名	田村 泰朗（太陽生命保険株式会社）ほか
8 変更日	令和 7 年 4 月 1 日ほか
9 届出日	令和7年5月2日
10 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号）
11 縦覧期間	令和 7 年 5 月 1 6 日から令和 7 年 9 月 1 6 日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
12 縦覧時間	午前 9 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。

1 店舗名	中川ビル
2 店舗所在地	小金井市本町五丁目34番14号
3 設置者名	有限会社アストロ・エヌ
4 設置者住所	小金井市本町二丁目20番7号シティライブ武蔵小金井貳番館205号室
5 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ダイエーほか 1 名
6 変更前の小売業者の住所	板橋区板橋三丁目 9 番 7 号（株式会社キャンドゥ）

7 変更後の小売業者の住所	新宿区北新宿二丁目21番1号（株式会社キャンドウ）
8 変更前の小売業者の代表者名	高木 邦夫（株式会社ダイエー）ほか
9 変更後の小売業者の代表者名	西嶋 泰男（株式会社ダイエー）ほか
10 変更日	令和4年3月1日ほか
11 届出日	令和7年5月8日
12 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
13 縦覧期間	令和7年5月16日から令和7年9月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
14 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。